

定例監査の結果報告について

地方自治法第199条第1項および第4項の規定による定例監査を尾花沢市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次の通り講評する。

令和7年11月20日

尾花沢市監査委員 丹川 弘 行
尾花沢市監査委員 小 関 英 子

記

第1. 監査の対象・監査の期日及び執行委員

監査の対象	監査の期日	執行委員
消 防 本 部	10月7日(火)	丹 川 弘 行 小 関 英 子
こども教育課、教育指導室 統合小学校建設課	10月8日(水)	

第2. 監査の範囲

令和7年1月1日から令和7年8月31日現在における財務事務及び関連事務事業の執行状況

第3. 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施

第4. 監査の実施内容

尾花沢市監査委員条例第4条第2項の規定により通知し、資料及び関係諸帳簿の提出を求めるとともに、関係職員の説明を聴取する方法により監査を実施

第5. 監査の結果

別添のとおり、一部に指摘事項が見られたので、適切な措置を講じられたい。

(別添)

監査の結果【指摘事項】

消防本部

1. 令和6年度仮眠用布団丸洗い業務委託について、令和6年度定例監査で注意しているが、以下のとおり未だに記入されていない。
 - ① 施行伺中決裁年月日記入漏れ。
 - ② 請負契約の変更について(第1回目)伺書中決裁年月日記入漏れ。
 - ③ 請負契約の変更について(第2回目)伺書中決裁年月日記入漏れ。
2. 被服貸与簿について、令和6年度定例監査において注意しているが今年度においても以下の誤りがある。
 - ① 救助服の貸与年数3年と記載されているが、2年の誤り。
 - ② 令和7年度管理番号1253、吏員夏制服の記載なし。
3. 備品登録について以下の不備がある。
 - ① 令和5年度管理番号30764、令和6年度管理番号6301について、令和6年度定例監査において注意しているが、今年度においても備品台帳への記載がない。
 - ② 令和6年度管理番号23751について、備品登録がなされていない。

こども教育課

1. 令和7年度福原スクールバス3号・4号生徒及び児童通学バス運行等業務委託において、施行伺決裁後の事務処理がなされていない。
2. 令和6年度管理番号213について、令和6年度定例監査において注意しているが、令和7年度管理番号113においても契約書が添付されていない。
3. 被服貸与簿について、令和6年度定例監査において注意しているが、今年度においても以下の誤りがある。
 - ① 貸与期間の誤り2件。

教育指導室

1. 令和6年度管理番号22138、旅行の最終日から3か月を超えて旅費の支払いを行っている。
2. 令和7年度管理番号10637、資金前渡で支払できる経費ではない。
3. 被服貸与簿について、令和6年度定例監査において注意しているが、今年度においても以下の誤りがある。
 - ① 貸与期間の誤り2件。
 - ② 期間満了前に退職するも返納されたか不明1件。